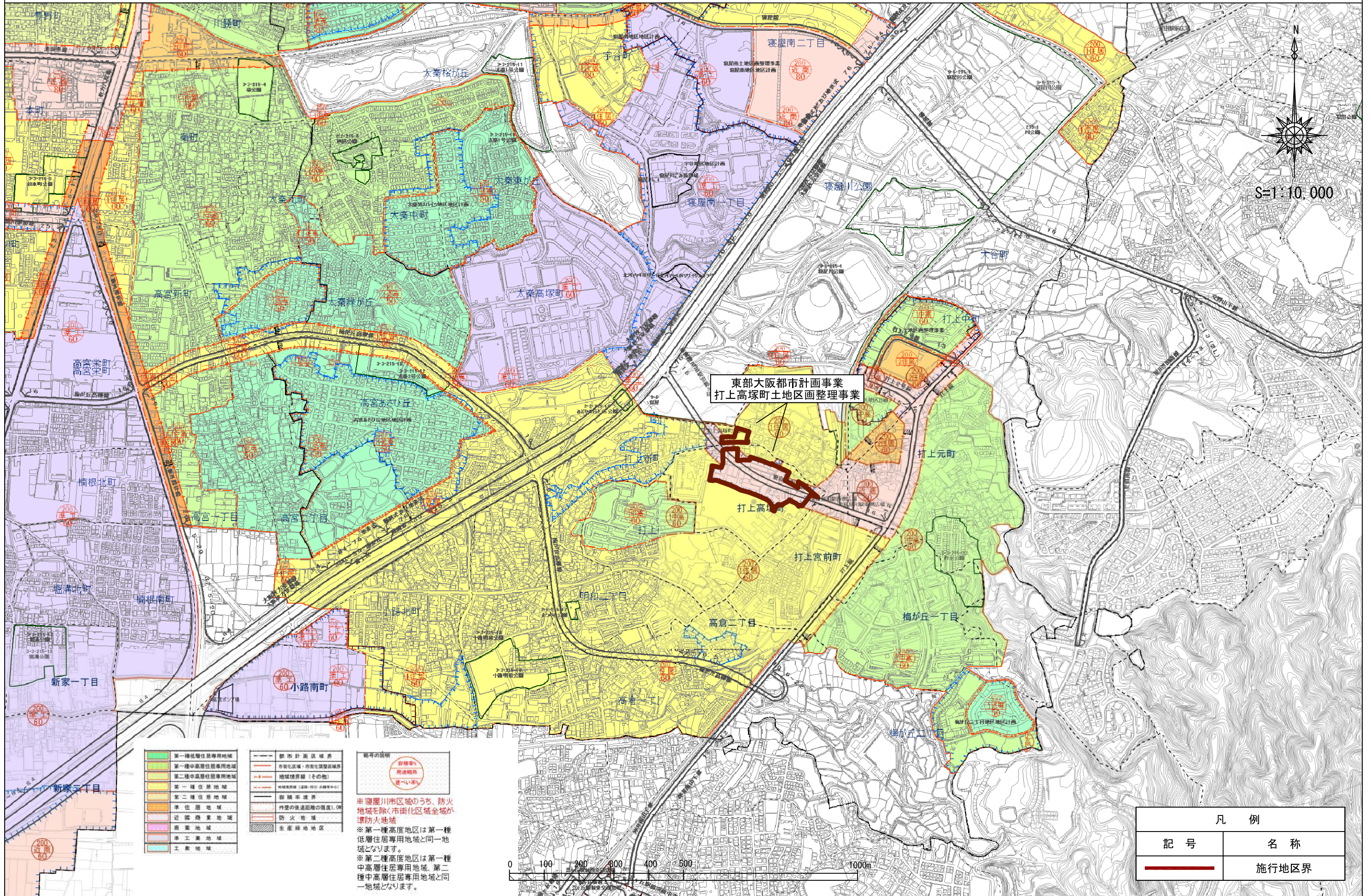


# 東部大阪都市計画事業 打上高塚町土地区画整理事業 施行地区位置図



東部大阪都市計画事業  
打上高塚町土地区画整理事業

	第一種低層住居専用地域		都市計画区域界
	第一種中高層住居専用地域		市街化区域・市街化調整区域界
	第二種中高層住居専用地域		地域境界線(その他)
	第一種住居地域		容積率境界
	第二種住居地域		地域境界線(道路・河川・公園等中心)
	近隣商業地域		外壁の後面距離の限度1.0M
	商業地域		防火地域
	準工業地域		生産緑地地区
	工業地域		

**備考の説明**

容積率  
 用途制限  
 建ぺい率

※寝屋川市区域のうち、防火地域を除く市街化区域全域が準防火地域  
※第一種高度地区は第一種低層住居専用地域と同一地域となります。  
※第二種高度地区は第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域と同一地域となります。

凡例	
記号	名称
	施行地区界

